

# 米国分散投資戦略ファンド (1倍コース/3倍コース/5倍コース) 愛称「USブレイン1/ USブレイン3/ USブレイン5」



## リスク回避的なポートフォリオで運用開始

平素より「米国分散投資戦略ファンド（1倍コース/3倍コース/5倍コース）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

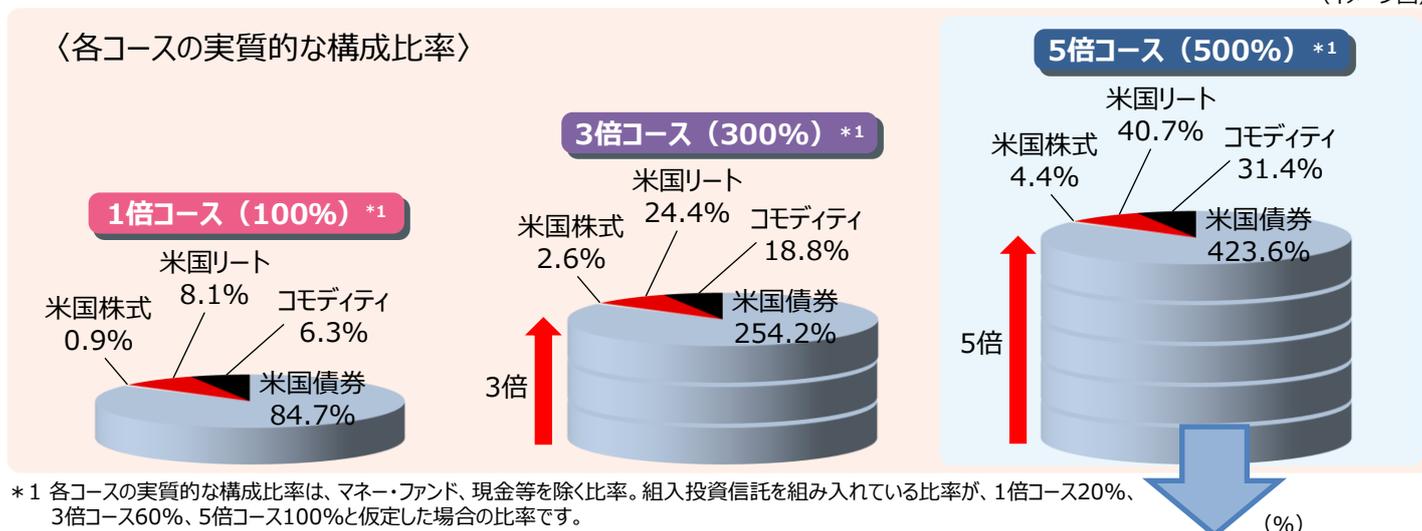
さて、当ファンドは2019年11月15日に設定され、運用を開始いたしました。本レポートでは、当ファンドの実質的な運用会社である、TCWアセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下、TCW）提供のデータおよび情報を基に、当ファンドの主要投資対象である「TCW Qアルファ・レバード・US・ディバーシフィケーション・ファンド（円ヘッジクラス）」（以下、組入投資信託）の実質的な資産構成比率や各資産の市場見通し等についてご報告申し上げます。

### 組入投資信託の運用方針

2019年12月の組入投資信託の実質的な資産構成比率は、リスク回避的なポートフォリオとし、以下の通りウェイトを調整する方針です。

(イメージ図)

〈各コースの実質的な構成比率〉



\*1 各コースの実質的な構成比率は、マネー・ファンド、現金等を除く比率。組入投資信託を組み入れている比率が、1倍コース20%、3倍コース60%、5倍コース100%と仮定した場合の比率です。

	米国株式	米国債券	米国リート	コモディティ	合計
2019年12月方針 *2	4.4	423.6	40.7	31.4	500.0
前月末比	+2.6	+1.9	-9.2	+3.6	-1.2

\*2 資金動向、市況動向等によっては、方針通りにならない場合があります。

リートについては中長期的には強気にみているますが、債券との相関が高まっているため、ウェイトを引き下げます。一方で、バリュエーションに注意しつつも、米国の好調な経済指標を評価し、株式のウェイトをやや引き上げます。コモディティについても、今後の価格上昇期待からウェイトを引き上げる方針です。

組入投資信託は、先物取引等を活用し、純資産総額の5倍程度（組入比率500%程度）となるように投資します。各コースは組入投資信託の組入比率が異なります。

1倍コース：組入比率は概ね20%（実質的にファンドの純資産総額と概ね同等額の投資となります。）

3倍コース：組入比率は概ね60%（実質的にファンドの純資産総額の概ね3倍相当額の投資となります。）

5倍コース：組入比率は高位（実質的にファンドの純資産総額の概ね5倍相当額の投資となります。）

(注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

(出所) TCWのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の運用方針であり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

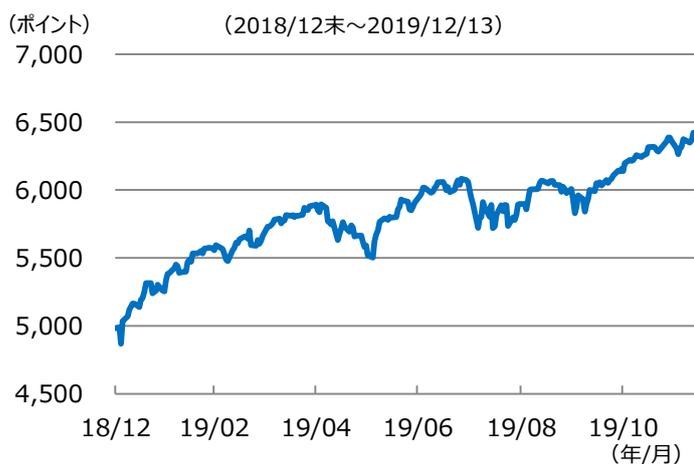
## 各資産の市場見通し等について（投資対象資産の推移）①

## [米国株式]

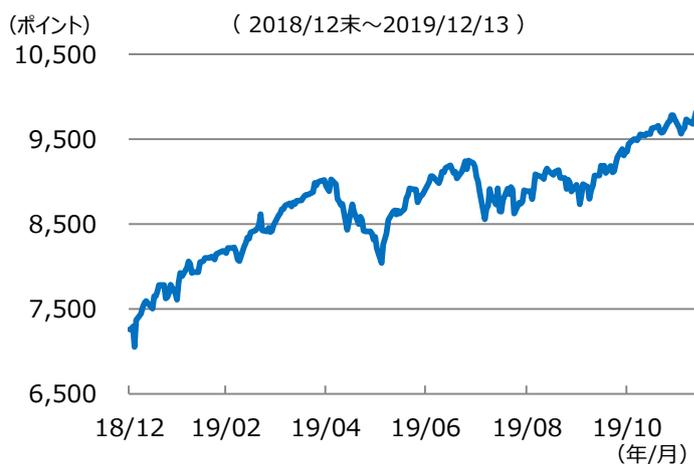
11月の米国株式は堅調に推移しました。米中貿易摩擦合意への期待と世界的なマクロ経済の強さに加え、米国の好調な雇用統計、上方修正された第3四半期GDP成長率（前期比）などが株価上昇を支えました。

米国の経済指標は好調ながら、今後も米中貿易摩擦の動向を注視する必要があると考えています。また、株価が史上最高値水準にあるため、バリュエーションに注意する必要があります。

## S&amp;P500



## NASDAQ100

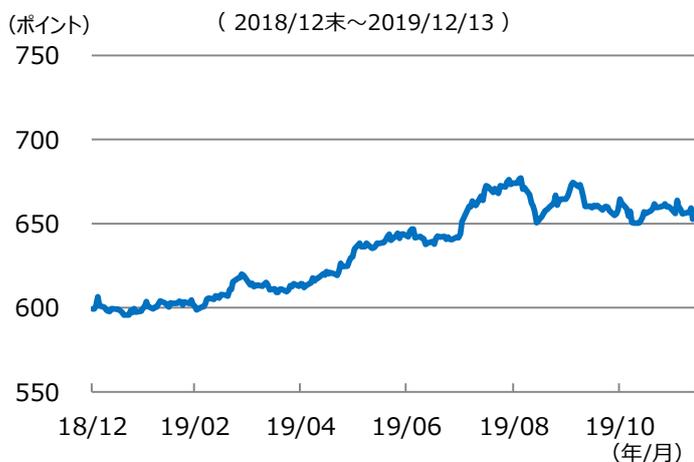


## [米国債券]

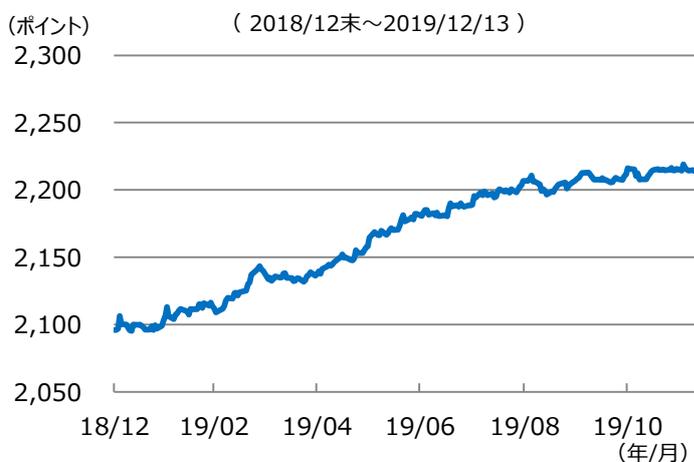
11月の米国債券は若干の下落となりました。米中貿易摩擦合意への期待や好調な米国経済指標などから、資金がリスク資産へシフトしたため、価格は下落（利回りは上昇）しました。

米中貿易摩擦の動向や米国の経済指標によっては、債券の価格も大きく影響を受けるため、今後もこれらの動向には注意が必要です。

## 米国10年国債



## モーゲージ証券



(注) S&P500、NASDAQ100は配当込み、米ドルベース。米国10年国債はICE BofAML 米国10年国債指数。モーゲージ証券はブルームバーグ・バークレイズ・ジニーメイ30年指数（配当込み、米ドルベース）。いずれも当ファンドのベンチマークではありません。

(出所) Bloomberg, ICE Data Indices, LLCのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

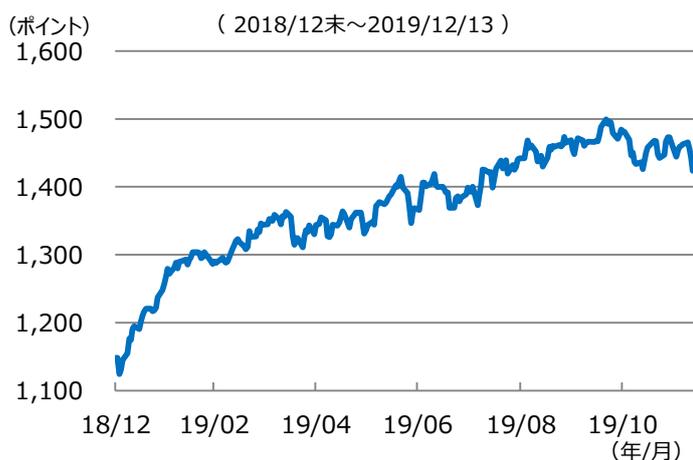
## 各資産の市場見通し等について（投資対象資産の推移）②

## [米国リート]

11月の米国リートは、米国債利回り上昇の影響から若干の下落となりました。

米国の商業用および住宅用不動産のファンダメンタルズは依然として強いと考えています。物件の需給状況も概ね良好です。中長期的には株式市場を上回るパフォーマンスが期待されます。

## ダウ・ジョーンズ米国不動産指数

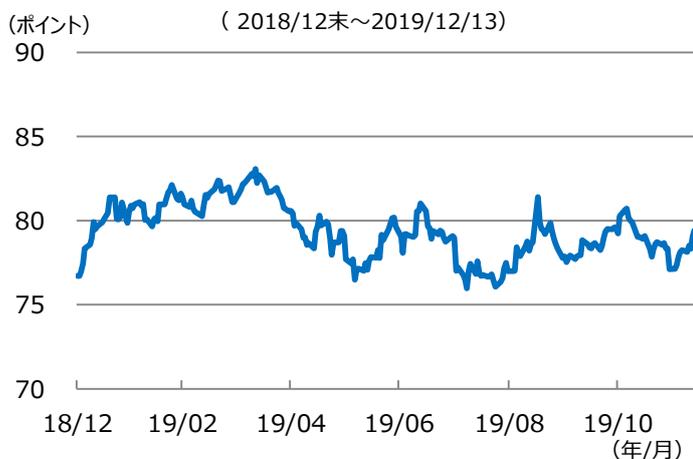


## [コモディティ]

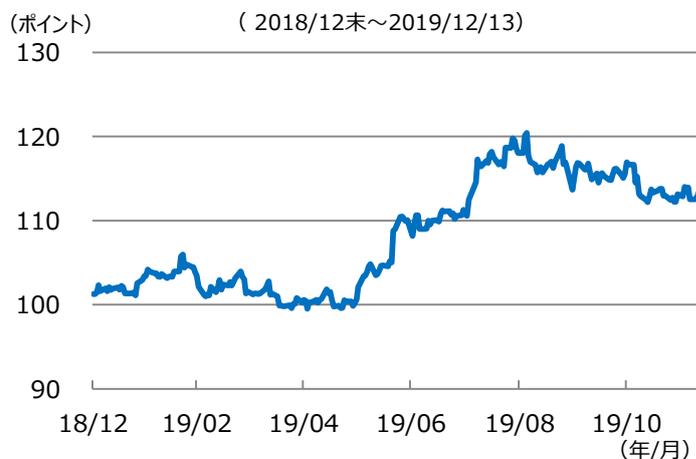
11月のコモディティ指数は下落しました。商品別の動きはまちまちで、WTI原油先物は月間で1.8%上昇し、金は3.2%下落しました。

コモディティ市場をけん引するのは、2018年末対比で高値圏にある原油であると考えています。また農作物の価格も回復の兆しがみられます。各種金属類も今後長期間にわたり価格上昇が見込めると考えています。

## Bloombergコモディティ指数



## 金



(注) ダウ・ジョーンズ米国不動産指数は配当込み、米ドルベース。Bloombergコモディティ指数は米ドルベース。金はS&P GSCIゴールドエクセスリターン指数（米ドルベース）。いずれも当ファンドのベンチマークではありません。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## 2019年11月の組入投資信託の実質的な資産構成比率

2019年11月の組入投資信託の実質的な資産構成比率は、リスク回避的なポートフォリオとしました。

	米国株式	米国債券	米国リート	コモディティ	合計
2019年11月末	1.8	421.7	49.9	27.8	501.2
2019年12月方針*	4.4	423.6	40.7	31.4	500.0

\*資金動向、市況動向等によっては、方針通りにならない場合があります。

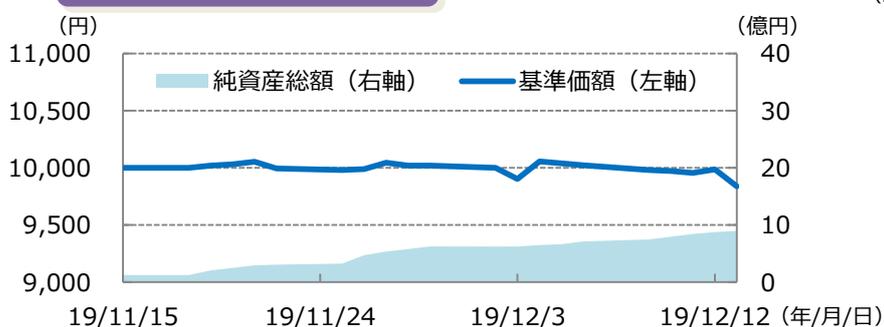
## 各コースの基準価額と純資産総額の推移 (2019年11月15日 (設定日) ~12月13日)

## 1倍コース



(2019年12月13日現在)		(2019年11月末)	
基準価額		実質的な構成比率 (%)	
9,938円		米国株式	0.3
設定来騰落率		米国債券	70.1
-0.6%		米国リート	8.3
純資産総額		コモディティ	4.6
1.8億円		合計	83.3

## 3倍コース



(2019年12月13日現在)		(2019年11月末)	
基準価額		実質的な構成比率 (%)	
9,837円		米国株式	1.0
設定来騰落率		米国債券	217.4
-1.6%		米国リート	25.7
純資産総額		コモディティ	14.3
9.0億円		合計	258.4

## 5倍コース



(2019年12月13日現在)		(2019年11月末)	
基準価額		実質的な構成比率 (%)	
9,750円		米国株式	1.4
設定来騰落率		米国債券	328.4
-2.5%		米国リート	38.8
純資産総額		コモディティ	21.6
34.6億円		合計	390.3

(注1) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。  
 (注2) 設定来騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。  
 (注3) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。  
 (出所) TCWのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の運用方針であり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ 実質的な構成比率は、組入投資信託の資産構成比率に対し、各コースが組み入れている組入投資信託の比率を乗じたものです。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9~10ページをご覧ください。

## ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにあります。

米国分散投資戦略ファンド（1倍コース）：1倍コース

米国分散投資戦略ファンド（3倍コース）：3倍コース

米国分散投資戦略ファンド（5倍コース）：5倍コース

- 米国の株式、債券および不動産投資信託（リート）ならびにコモディティ等に分散投資することで、信託財産の中長期的な成長を目指します。
    - 実質的な運用は、ケイマン籍円建外国投資信託証券「TCW Qアルファ・レバード・US・デバースイフィケーション・ファンド（円ヘッジクラス）」への投資を通じて行います。また、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」への投資を通じて、主として円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。
    - 外国投資信託証券においては、米国株式、米国債券、米国リート、コモディティの4つの資産を投資対象とします。
  - リスク水準の異なる3コースからお選びいただけます。
    - 主要投資対象とする外国投資信託証券では、先物取引等を活用し、投資額が外国投資信託証券の純資産総額の5倍程度となるように投資を行います。各コースでは、外国投資信託証券の組入比率を調整することで、実質的な投資額の調整を行います。
      - ▶ 1倍コース： 外国投資信託証券の組入比率は信託財産の純資産総額の概ね20%とし、実質的に純資産総額と概ね同等額の投資を行います。
      - ▶ 3倍コース： 外国投資信託証券の組入比率は信託財産の純資産総額の概ね60%とし、実質的に純資産総額の概ね3倍相当額の投資を行います。
      - ▶ 5倍コース： 外国投資信託証券の組入比率を高位に保ち、実質的に純資産総額の概ね5倍相当額の投資を行います。
    - ※ 市場環境や設定・解約などの資金動向により、実質的な投資額がそれぞれ上記に定める水準から乖離する場合があります。また、「3倍コース」、「5倍コース」のリターン水準はそれぞれ「1倍コース」のリターンの3倍、5倍になるものではありません。
    - 販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
- 「3倍コース」および「5倍コース」は実質的に信託財産の純資産総額以上の投資を行います。そのため市場環境等によっては基準価額が大きく変動または著しく下落する可能性がありますので、ご投資の際には慎重にご判断ください。

3. 実質的な運用はTCWアセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが行います。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

- 当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券、株式、リート、コモディティなど値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

### ■ レバレッジに関するリスク（3倍コース・5倍コース）

3倍コース、5倍コースでは、株価指数先物取引や債券先物取引等を積極的に用いてレバレッジ取引を行います。したがって、株式や債券等の価格変動の影響を大きく受け、ファンドの基準価額の変動が大きくなることが想定されます。

## 投資リスク

## ■ 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

## ■ 金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

## ■ 信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、投資対象となる債券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の債券価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

リートの財務状況等が悪化し、経営不安や倒産等に陥ったときには、リートの価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

## ■ 為替リスク

当ファンドは、投資対象である外国投資信託証券において、外貨建資産に対して対円での為替ヘッジを行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替ヘッジすることはできないため、通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

## ■ 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

## ■ 不動産投資信託（リート）投資のリスク

リートは、不動産を取り巻く環境や不動産市況の変化、保有する不動産または不動産ローン担保証券等の価格の変動、賃料収入または利息収入の増減、稼働率の変動等の影響を受けて価格が変動します。また、リートが借入れを行っている場合、金利支払い等の負担の増減やレバレッジ比率の変動により、価格が大幅に変動することがあります。この他、関連する法令や税制等が変更された場合、リートの価格に影響を受けることがあります。

## ■ 資産担保証券投資のリスク

資産担保証券の価格は、信用度の変動、金利変動、ローンの裏付となる資産の価格変動等の影響を受け変動します。

資産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下すると低金利ローンへの借換えが増加することが考えられます。ローンの期限前償還が増加することにより資産担保証券の期限前償還が増加すると、資産担保証券の価格に影響を受けます。期限前償還は金利要因のほか、さまざまな要因によっても変化すると考えられます。また、期限前償還の価格に影響を与える度合いは、個々の資産担保証券の種類や特性によって異なります。

## ■ 商品市況の価額変動に伴うリスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、商品の動向を表す各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。

これらの影響を受け商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

## 投資リスク

## その他の留意点

- 実質的な投資比率およびリターンに関する留意点  
各ファンドが投資対象とする外国投資信託証券では、先物取引等を活用し、投資額が外国投資信託証券の純資産総額の5倍程度となるように投資を行います。  
各ファンドにおいては、外国投資信託証券の組入比率を調整することで、外国投資信託証券を通じて行う実質的な投資額が各ファンドの信託財産の純資産総額のそれぞれ同額／3倍／5倍程度となるよう投資を行います。実質的な投資額がそれぞれ純資産総額の同額／3倍／5倍相当額から乖離する場合があります。  
また、外国投資信託証券における投資額および外国投資信託証券の組入比率の調整は原則として日次で行いますが、「3倍コース」／「5倍コース」のリターン水準が「1倍コース」のリターンの3倍／5倍とはならない点にご留意ください。
- 外国投資信託証券への投資について  
外国投資信託証券から株式等へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。
- 分配金に関する留意事項  
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。  
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。  
受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかした場合も同様です。
- クーリング・オフについて  
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

**お申込みメモ****購入単位**

お申込みの販売会社までお問い合わせください。

**購入価額**

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

**購入代金**

販売会社の定める期日までにお支払いください。

**換金単位**

お申込みの販売会社までお問い合わせください。

**換金価額**

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

**換金代金**

換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。

**信託期間**

2019年11月15日から2029年11月12日までです（約10年）。

**決算日**

毎年5月、11月の10日（該当日が休業日の場合は翌営業日）

**収益分配**

年2回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）

**課税関係**

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

なお、販売会社によっては、NISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

**購入・換金申込受付不可日**

ニューヨークの取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

## ○ 購入時手数料

購入価額に**3.3% (税抜3.0%)**を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。

※購入時手数料（スイッチングの際の購入時手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

## ○ 信託財産留保額

ありません。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

## ○ 運用管理費用（信託報酬）

毎日、信託財産の純資産総額に**年率1.1825% (税抜1.075%)**を乗じて得た額とします。

運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)		
委託会社	年率0.35% (税抜)	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.7% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.025% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする 投資信託証券	年率0.7%程度 <sup>*1</sup>	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
実質的な負担 <sup>*2</sup>	<1倍コース> <b>年率1.3225% (税込)程度</b> <3倍コース> <b>年率1.6025% (税込)程度</b> <5倍コース> <b>年率1.8825% (税込)程度</b>	—

※1 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあり、ファンドの純資産総額等によっては、年率換算で上記の料率を上回る場合があります。

※2 各ファンドの外国投資信託証券の組入比率に応じた実質的な運用管理費用（信託報酬）の概算値です。実際の外国投資信託証券の組入比率によっては、実際の実質的な信託報酬率は変動します。

## ○ その他の費用・手数料

財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。

※ 監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

## 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

## 換金（解約）時及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ : <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a></p> <p>フリーダイヤル : 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

## 販売会社（2019年12月23日現在）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会	一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会	一般社団法人	金融先物取引業協会	投資信託協会	一般社団法人	備考
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○							
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○			○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○					
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○							
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○						
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○							
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○				○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○							
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○				○			

(50音順)

## 【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2019年12月13日